

令和5年度第1回新潟市認知症対策地域連携推進会議 会議録

開催日時：令和5年9月4日（月）午後7時～午後8時30分

会場：新潟市役所本館3階 対策室1

出席委員：荒木委員 池内委員 神田委員 近委員 佐野委員 田中委員 等々力委員
成瀬委員 森委員

欠席委員：藏地委員 渡邊委員

事務局出席者：地域包括ケア推進課 井越課長補佐 古田係長 小柳係長 岩谷主査 來田主査
小川認知症地域支援推進員
佐久間認知症地域支援推進員

関係課出席者：こころの健康センター 吉田主査
地域医療推進課 石原係長
障がい福祉課 上村課長補佐
高齢者支援課 尾暮課長補佐
介護保険課 川上課長補佐
保険年金課 健康支援推進室 山田室長
中央区健康福祉課 関谷課長補佐
高齢介護担当 平岩主査
江南区健康福祉課 高齢介護担当 西村主査
南区健康福祉課 高齢介護担当 小野寺主査
西区健康福祉課 高齢介護担当 梨本係長

傍聴者：1名

(司 会)

それでは定刻となりまして、皆さん揃いましたので本日の会議の方を始めさせていただきたいと思っております。会議の冒頭の進行役を務めさせていただきます新潟市地域包括ケア推進課課長を補佐しております井越と申します。どうぞよろしく願いいたします。

本日の委員の出欠になりますけれども、藏地委員、それから渡邊委員からご都合により欠席されるとご連絡を頂戴しております。今年度につきましては、委員の2名の交代がありましたので報告をさせていただきたいと思っております。初めに、認知症予防士としてこれまでこの会議にご出席頂

いておりました久保やすお委員がご都合によりご退任ということになりましたので、その後任といたしまして、江南区におきまして認知症カフェ「オレンジカフェぷらむ」の事務局としてご活躍をされております神田和美委員にご就任をいただきました。もう1名、新潟県警察本部の推薦委員で荒井大輔委員がおりましたけども、この3月末でご異動ということになりまして、それに伴い後任としまして藏地真澄委員が新たにご就任となっております。藏地委員につきましては、本日を欠席のご連絡をいただいております。それでは神田委員の方から一言ご挨拶を頂戴できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

(神田委員)

皆さんこんばんは、お疲れ様です。すみませんが一言申し上げます。私は、あの先ほどご紹介していただきました「オレンジカフェぷらむ」の事務局をしております。また、本業は「ケアプラン にじいろ」というところで介護支援専門員をしております。会議に参加させていただくことになり、何日も前から緊張しておりますが、ご迷惑にならないようにしますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございました。

(司 会)

本日の会議につきましては、会議録を作成する都合上、録音の方をさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは録音の方をさせていただきたいと思います。

続きまして、お手元の配布資料の確認をさせていただきたいと思います。郵送させていただいた会議資料になりますけども、まずは次第でございます。次に、認知症対策地域連携推進会議の委員名簿でございます。次に資料1としまして、新潟市認知症初期集中支援チーム「おれんじサポート」の実施状況についてという資料でございます。資料2に令和4年度認知症初期集中支援推進事業の活性化に向けた取組という資料でございます。資料3といたしまして、認知症カフェの一覧でございます。資料の4が基本指針の構成について、そして資料5といたしまして基本指針案についての新旧の案を抜粋した資料となっております。資料6でございますが、共生社会の実現を推進するための認知症基本法の公布についてという資料となります。資料7といたしまして、第9期新潟市地域包括ケア計画策定に向けた認知症対策地域連携推進会議のスケジュール(案)という資料で、資料8としまして認知症政策推進大綱の進捗状況の確認についてでございます。資料9でございますが、第8期新潟市地域包括ケア計画における認知症政策の実施状況についてという資料です。そのほか本日は皆様の机の上に座席表を1枚配布させていただいております。お手元にない資料とございませんでしょうか、大丈夫でございますでしょうか。それでは次第に沿って進行を進めていきたいと思っております。

初めに、次第の1、開会にあたりまして地域包括ケア推進課長のご挨拶をさせていただきたい

と思いますが、大変恐縮でございますが本日、地域包括ケア推進課の課長の高橋につきましては、所用で急遽この会議を欠席させていただいたという状況でございますので、代わりまして私課長補佐の井越の方から代わって挨拶をさせていただきたいと思っております。

改めまして、委員の皆様におかれましては日頃より当市の認知症施策につきましてご理解、ご協力いただきまして誠にありがとうございます。この会議につきましては、今年度初めての会議ということで、先ほどもご紹介をさせていただいたとおり、若干名の委員の交替がありましたので、新たに委員となられた方につきましては、忌憚のないご意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしく願いいたします。今年度のトピックスとしましては、この6月に認知症基本法が成立しまして公布されたといトピックスがございます。この認知症基本法につきましては、認知症を行政の施策だけではなくて、国民全体に関係をする、特に国民の皆さんには認知症に関しての理解、それから知識を深めていただきたいというふうな点と合わせまして、共生社会ということで、ちょうどこの基本法の正式名称が共生社会を実現するための認知症基本法というような名称になっておりますので、国民の皆さんからも共生社会の実現に寄与していただくというように努力義務を課している、国民全体で認知症を支えていくというような法律になっております。こういった法律を受けまして、これからこの会議でも後ほど説明をさせていただきますけれども、本市におきましても様々な取り組みというものを進めていくという形になるのかなと思っておりますので、皆様からもその点につきまして忌憚のないご意見と頂戴できればと思っております。誠に僭越ながら課長に変わりましたので挨拶をさせていただきました。ありがとうございます。

続きまして、次第の1に移らせていただきたいと思います。ここからは、座長の池内先生の方からお願いいたします。よろしくお願いいたします。

(座長)

はい、池内です。どうぞよろしくお願いいたします。今日は報告事項が3つありまして、それぞれの報告を受けた後に委員の皆さま方からご意見をいただければと思っております。

それでは報告の(1)新潟市認知症初期集中支援推進事業について事務局からご説明をお願いいたします。

(事務局：小柳)

地域包括ケア推進課の小柳です。いつも大変お世話になっております。こちらの事業の報告につきましては私の方から説明をさせていただきます。すみません、座らせていただきます。

それでは認知症初期集中支援推進事業の令和4年度の全体の実績についての報告させていただきます。資料1をご覧くださいと思います。こちらはスライドの資料となっており、右下の番号を使ってご説明をいたします。それではスライド1ページ、こちらは平成30年度からの相談件数などの一覧になります。相談件数につきましては、令和3年度の62件に対しまして令

令和4年度は55件と前年を下回りました。次にスライド3及び4になりますが、日常生活圏域における相談件数になります。令和4年度は宮浦東新潟圏域での相談件数の落ち込みが多くなってしまったため、全体の相談件数が昨年度を下回りましたが、他の圏域を見てみますと、これまで相談が上がってこなかった圏域で相談が増えるなど、前年度実績を上回る圏域が多くなっております。

続いて支援対象者の状況です。ページをめくりましてスライド5をご覧ください。こちらは年齢区分のグラフになりますが、全体の8割近くを75歳以上の方が占めておりますが、前年と比較しますと74歳未満の方の相談が15ポイント増加いたしました。

次のスライド6は対象者の要介護度になりますが、半数程度が要介護認定未申請ということで、こちらは前年度と同様の値でした。また次のスライド7にありますように対象者の方は、医療・介護サービスを受けていない、または中断しているといった方がほとんどで医療・介護サービスを受けてはいるもののBPSDが著明で対応に困らているといった方も一定割合のおられますが、この割合についても概ね昨年と同様の値でした。

続いて令和4年度中に支援が終了した人の状況になります。スライド8になります。令和4年度中に支援が終了となった方は49人ということでしたが、そのうち2人の方が支援中にお亡くなりになりましたので47人の結果となっております。対応した事例の半数近くが困難事例でしたが、これも昨年と同様の状況でした。

次、スライド10になりますが、記載がありますように支援が終了した人の85%という多くの方が在宅生活を継続するに至っております。それで、スライド11、12にございますように、医療介護それぞれのサービス導入に結び付いた割合が示されていますが、最終的にはスライド12の一番下のところに記載がありますとおり、支援対象者の9割以上の方を医療や介護など何らかのサービスに繋ぐことができております。簡単ですが、令和4年度の実績については以上となります。

続きまして、資料の2をご覧くださいと思います。こちらでは令和4年度において実施した事業の活性化に向けた取り組みについての報告になります。こちらの資料でありますとおり、まず1つ目、チームの活動の平準化に取り組みました。チームで差のあった初回訪問までの日数を15日以内と目標設定をし、令和4年度は5チームの平均の所用日数が14.4日となりました。

また、チームの活動全体のレベルアップですとか、平準化を図るためにご5チームによる情報交換会を2回、研修会を2回開催しました。情報交換会では、資料の2番目の取り組みとして書かれております事業の相互理解を進めるため地域包括支援センターとの意見交換会ですとか、居宅支援事業者への事業の啓発などに取り組むこととし、すでに取り組まれているチームから報告してもらうなど情報を共有する機会を設けたりしました。

また、研修会においては先進自治体から講師を招き事例を学ぶ機会を作りました。次の関係機関とチームとの相互理解の促進の取り組みについては、今ほど説明しましたようにそれぞれのチームが担当する圏域の地域包括支援センターと意見交換を開催すると共に、事業の啓発のため市内の250カ所の居宅介護支援事業者にチラシの配布を致しました。

このほか資料にはございませんが、委託料の算定方法の見直しの検討を行い、今年度の令和5年度から初回訪問の実績が反映される仕組みを導入しています。取り組みの効果としては、初回訪問までの日数が平準化されたことやこれまでチームで相談すべきかどうか悩む相談をすることができるようになったという地域包括支援センターさんからの声も聞かれています。今後も引き続き研修会の開催などを実施し、事業の活性化への取り組みを進めていきたいと考えております。以上になります。

(座長)

ありがとうございました。令和4年度の活動状況を報告いただきました。令和4年度、事業の活性化に向け様々な取り組みを紹介いただきました。少しご意見をいただければと思います。いかがでしょうか。

(成瀬委員)

このスライド8の困難事例というのは、資料に内訳が書いてありますけど、どういう人を困難事例とっているのかを教えてくださいたいのですが。

(事務局：小柳)

これは、チームが関わるなかで支援がすごく大変であったとか介入が難しかったとか、チームの主観で判断いただき困難事例として実績報告していただいたものをこちらでカウントしております。

(座長)

いかがでしょうか。

(森委員)

過去の数値の比較なり、実際の数値のことが書かれているのですが、傾向として認知症の問題点というか、何か出てきているものでしょうか。例えば、令和4年度については徘徊の認知症が増えたとかそういう報告は何かあったのでしょうか。全体の数字はこれで分かるんですけど。

(事務局：小柳)

こちらで把握している実績報告ではちょっと細かい傾向まではつかみきれないんですけど、そもそもこの事業の対象に上がってこられる対象の方というのが、先ほど説明させてもらったんですけど、スライドの7のところにありますように医療とか介護サービスを受けていないとか、受けていていてもちょっと中断してしまっているっていう方がほとんどで、あと、サービスを受け

ているんだけど、なかなかそのご本人に合ったサービスや対応ではなく、二次的な障害がすごく強く出て支援者の方であるとか家族の方が非常に対応に苦慮している方が対象となっていて、ここ数年の傾向としてはこの割合について、あまり変化はないかと。もしかしたらもう少し詳しい状況もあるかもしれませんが、こちらに実績として報告いただいているなかでは、細かなところまで把握できるものとはなっていないため、ちょっとお伝えすることができないです。

(座 長)

はい、いかがでしょうか。大分検討されて研修会を開催したりとすごくよい取り組みだと思っておりますけれども、何か参考になった事例というか、外部の自治体の活動で参考にできそうだったことなど、何かありましたでしょうか？

(事務局：小川)

去年と今年と世田谷区の講師の方をお招きさせていただきました。世田谷区は国がモデル事業を開始した平成25年度より事業を実施していきまして、またその前の平成24年度からこの事業をスタートしており年間123、4件もの相談を受けているところになります。こういった相談を包括から多く受けているかノウハウ的のところでしたり、この事業は多職種がそろった専門的チームというのが強みである事業ですが、それぞれの職種の視点を活かし個々の対象者に合った支援計画や支援の進め方など、色々チームと学ばせていただいたという感想もいただいて、自分たちの活動に活かしていくような感想をいただいています。

(座 長)

はい、ご説明ありがとうございました。

(事務局：小川)

あとすいません、先ほどの森委員さんのご意見のことですけれど、その事業は事後対応が多いのですが、事後対応として初めて関わることで早期支援をするためにもすぐに認知症と気づいたらチームが動くというように初期の対応には2種類ありますが、国から言われている初期症状の方に対応するっていうよりは、やっぱり症状が重くなってからつながるケースが年々増えているような傾向を感じております。世田谷区の方も同じく重症化してからチームにつながっていると、これ全国的にそういった対応に向かっている傾向があると、この事業通して感じています。

(座 長)

はい、ありがとうございます。ほか、いかがですか。

(成瀬委員)

現在のその支援対象者の数、相談件数でもいいですが、市としてもこれくらいで十分と考えているのか、それともまだまだ足りないというふうに考えているのか、そんなへんの見解をお聞

かせ願えればと思います。

(事務局：小柳)

ちょっと件数を具体的にどこまで伸ばすっていうことについては、そもそも件数が全てではないと思っているところがあります。今年度の取り組みの効果として、チームにいろいろと相談できて、つなげることができたといった声も聞かれてはいましたけれども、そうは言ってもまだまだつなげるべき人がつながらなかったり、包括のところでも色々対応して下さったりもしていただいています、チームに上がるまでに時間がかかっているといった現状もありますので、重症化しているところでは今ほど小川の方で話がありましたけど、あまり時間をかけずにチームに相談をあげていただくなど、対応が必要な人がこの事業をひとつのツールとして活用してもらえるといいと考えています。

(成瀬委員)

件数を増やすにあたって、チーム員を専従化するとかですね、そういった考えとかはないですか。

(事務局：小柳)

今のところ、その専従化というところの検討には至っていません。

(成瀬委員)

たぶん今は皆さん忙しくて、他の仕事しながらやっている、そこまで手が回らないっていう方は結構たくさんいるんじゃないかと思うので、専従についてはどの程度専従かというのもありますけれども、1人置くともっと集中して対応できますし、件数もどんどん上がってくんじゃないかと思うので、その辺を検討していただくといいかと思います。以上です。

(座長)

はい、ありがとうございました。

(佐野委員)

ちょっとよろしいでしょうか。

(座長)

はい、どうぞ。

(佐野委員)

うちは精神科の病院で、初期集中もやっているんですけど、精神科のベッドですが、コロナが始まる前は精神科のベッドも一杯のところが多かったんですけど、コロナになってから結構ベットが空くようになりまして、うちの病院なんかは定員275床だったのが、一時240床ぐらいまで減っちゃったことありましたので、コロナが5類になってからはまた少しずつ認知症の方も入院してきていまして、今は260床ぐらいになっていますが、コロナがはじまって県内の精神

科の病院全体でベッドが空くようになったんですね。で、コロナの影響で人と接触が減りデイサービスとかショートにもなかなか行けなくて認知症が進んだとかいった方もいるのか、結構最近はまだ周辺症状の強く出ている認知症の方が人が増えている印象もあって精神科のベットも今は少しずつベットも埋まってきていますが、以前よりは空いているところもあるので認知症の方も積極的に受け入れる病院も増えてきています。そのあたりは病院協会の方とも協力しているりと柔軟性をもって、認知症の方を受け入れできればというふうに考えています。はい、以上です。

(座長)

ありがとうございます。ほか、よろしいでしょうか。等々力委員どうぞ。

(等々力委員)

あの件数を上げていくためには関係機関とこの事業の総理解を促進するというのも勿論大切ですが、困った人に届くための啓発のチラシですとか地域包括支援センターなんかは勿論認知症の相談の窓口っていうことで相談も多いと思うんですけど、新潟県の社会福祉協議会でやっているコールセンターですね、うちも世話人としてコールセンターの相談員になっている人が何人かいるんですけど、結構うちの会の悩み相談の場ではコールセンターからつながってくる方もいるのでそういった方へのお知らせっていうか、啓発とか連携とかができるといいのかなど。以上です。

(座長)

はい、ありがとうございます。では、次の報告(2) チームオレンジの進捗について、事務局からご説明をお願いします。

(事務局：小柳)

私の方からチームオレンジの進捗について報告をさせていただきます。前回3月のこの会議の場で、チームオレンジの整備に関わる今後の進め方について委員の皆様からご意見をいただいたところです。今後のチームオレンジの整備については、ご本人ですとか家族や支援者などとの出会いの場であります認知症カフェを活動の場の拠点として進めていく方向性が確認されました。このことを受けまして、現在市内で開設されております認知症カフェのうち、モデル的に実施するカフェを選定するため、みどり病院のコーディネーターと担当とで訪問しお話を伺って参りました。その候補先として選定させていただいたカフェが資料3の表の右側に丸がついたカフェ7箇所になっております。モデル実施の候補先を選定するに当たりましては、こちらの資料の左下のところに記載がありますように、現在活動を定期的実施しておりますとか、あとは実施主体として組織で対応している体制が整っていることなどは勿論なんですけど、カフェを活動の場の拠点とすることからも、講座開催するスペースですとか打ち合わせスペースなどがあること、また

人が集まることを想定しておりますので、駐車場の有無と言った物理的な要素も判断する要件といたしました。

訪問した結果になりますが、このうち2か所をモデル実施としてふさわしいのではないかといいところで選定を致しました。1つは、こちらの表のナンバー9の中央区にあります「いきいきオレンジカフェ」です。こちらは今年の4月より開設したカフェではありますが、カフェ開設する前の段階からチームオレンジとして認知症の方も一緒に加わりながら地域の住民を中心にカフェの立ち上げに至っていることに加え、岡三証券さんという企業の協力によって会場の貸し出しですとか運営面におけるバックアップ体制が整っているということです。少し懸念されました専用駐車場ですが、こちらの会場は市内の中心部という土地柄、公共交通機関も充実していることもありまして、利用者の方から駐車場に対する不安の声なども聞かれないということでしたので、この点はクリアできるものと考えました。

もう1つは、ナンバーの13の南区にあります「より道カフェ かけ橋」です。こちらのカフェは、コロナの後より少し新たな協力スタッフも加わったりして地域の専門職などが中心となって運営しているカフェになります。カフェを認知症の方の支援する場として立て直しを計ってきたいということで、9月以降こちらの会場でサポーター養成講座の実施を予定しておりましたり、これまでになかった活動なんかにも取り組み始めています。会場につきましても、南区の白根の健康センターということで、地域住民の方にとっても馴染みのある会場ですし、駐車場のスペースや会場のスペースなど申し分のないことから、こちらの2つのカフェをモデル実施のカフェとして選定しました。

今後ですけど、この2つのカフェにこれから正式なお願いに上がりまして秋以降にはこちらのカフェの会場でステップアップ講座が実施できるように進めていく予定ですが、今回、カフェを回ってみまして、それぞれカフェにおいては実施主体ですとか運営者の思いも様々ですので、これまでのカフェの活動ですとか運営者の思いも十分配慮しながら進めていきたいと考えております。簡単ですが以上で説明を終わります。

(座長)

ありがとうございました。チームオレンジの活動を認知症カフェ中心に活動してはどうかということ、前回の会議で話し合ったように思います。現在、新潟市に18のカフェが活動しておられて、そのなかで何箇所か実際にご訪問されて、このチームオレンジを活動するうえで適切なカフェとして2つ選定していただいたというご報告だったと思います。いかがでしょうか、チームオレンジとしての活動、あるいはカフェとしての活動というところでカフェを実際やられている神田委員、何かございますでしょうか。このチームオレンジをお願いしますと言われた時に、いかがでしょうか。

(神田委員)

そうですね、私はいろんなチームレンジの形というか活動があると思います。新潟市がイメージするチームオレンジというチームが、認知症カフェを拠点に活動するということを考えていらっしゃる、活動の拠点として、まあそこで認知症の人とも出会ってと。すいません、私のイメージがですね、今までもサポーターを養成してもサポーターが活動できない、サポーターは何をすればいいのかということに迷い、いや何をすればじゃなくてサポーターは特別なことをするのはなく、結局は認知症を理解して地域に暮らすご本人や家族を何かあればサポートするっていうんだけど、結局、やっぱりサポーターを増やしてもなかなか具体的な活動って難しくって。なんか活動する場がないからオレンジカフェっていうイメージなのか、すいません、なんかその拠点のカフェから波及するチームオレンジの活動っていうのはどのようなイメージを持っていらっしゃるのかなっていうのをちょっと私が分かってなくて聞きたいんですけども。なんかどうでしょうかね、すいません。

(座長)

はいどうぞ。

(事務局：小柳)

人が集まるわっていうところではカフェ以外にも例えば高齢者の集まる場ですとか、地域の茶の間だとかいろんなところがあるかと思いますが、そのなかでまず認知症カフェを選んだというところでは、認知症の方の支援の場として旗揚げしているところとして分かりやすいということで選んでいます。やはり神田委員がおっしゃるように、サポーターが養成講座を受けて何かしたいなって思っている、まずはどこに行ったらお手伝いなりそういった認知症の人をサポートすることができるのか、どこに行ったらよいかわからないっていう方も多いうところ、まずはカフェに行くことになるかと思いますが、そこで認知症の方に出会う場があると。そこがまずひとつのステップなのかなと思っています。その次に何をするかっていうのは本当にいろんなものがあると思います。やっぱりご本人の思いがあるでしょうし、支援する側の思いというか、この言葉が妥当かどうか分かりませんが、サポーターのスキルみたいなところなどいろんなものがあるかと思いますが、まずはカフェに来ていただくことからだと考えています。このあたりは、国からの報告でもやっぱり同じような傾向なんだなと思って私も見ているのですが、まずはカフェでのお手伝いであったり、協力するところからご参加していただいて、その活動のなかで認知症の人や家族とかとお話ししたり、コミュニケーションをとるなかで机上のものではなく、認知症の方を理解するということからスタートする。で、サポーターはボランティアの方でもありますので、カフェにおけるお手伝いだけで終わる方もいらっしゃるだろうし、またその次のステップとしてこの次に何ができるのかっていう、その次は何がっていうのがちょっと色んな

パターンがあるでしょから、今の段階でこれだというものは言えないんですけど、そこはこれから何ができるのかっていうのは、次にこちらでも期待するところではありますが、まずはカフェに来ていただいて認知症の方と触れ合うことで、この人たちは何ができるのかっていうところをまあ考えていってもらって、次の行動に結びつけていけたらなあというところをねらい、活動の場としてカフェを選んでいきます。

(神田委員)

すいません、私、モデルのカフェにはやっぱりその本人さんとか家族とか来ているわけですから、やっぱりちゃんと何を今求めておられるのかとか、そこをしっかりと受け止めて、実際にはこういうことを一緒にやろうとかと、そういったことがやっぱり建設的に話せる、そしてまたそれが活動につながるっていうのは、実際すごくなんかすごく期待もしていますし関心もあります。残念なことに、うちの「オレンジカフェ ぷらむ」は今回の選定先として選ばれなかったんですが、でもこれやはりサポーターのステップアップ講座の機会がなかなかなかなか少ないというか、チームオレンジを私たちが作りたかったよってなった時、やっぱステップアップ講座を受けないとチームオレンジとして名乗れないっていうのがあったので、ステップアップ講座がもっとどんどんいろんなところで開催できる要件があると、なんか自然にやっている活動がステップアップ講座ともつながって、私たちがオレンジだ、みたいになれるといいのかと。あの、今でもこれってチームオレンジの活動だよなって活動しているつもりの方が多いですけど、やっぱりステップアップ講座を受けないとできないっていうところがあって。その要件をどうにかしていただけるとすごくありがたいなっていうのは常に思っていました。

(座長)

はい、ありがとうございます。

(成瀬委員)

ちょっと補足なんですけど、おっしゃるとおりステップアップ講座を受けないと出ないとはできないっていうのがあるものですから。今まで、ステップアップ講座は全然決まりがなかったじゃないですか、なのでまずは目標として市全体のステップ講座を統一のものを作ってその講座をこのカフェの中で行いながら、そこからサポーターを養成して、でそこでその人たちが集まってチームオレンジを作っていくというイメージにしておりますよね。ですから、その今までの、そのなんかよく分からないそういうステップアップ講座っていうのがもうちょっと統一されて、同じものがいろんなところではできるようになれば、各地でできるようになると思うので、そういうところ今考えてやっています。

(座長)

ほか、いかがでしょうか。はい、ではチームオレンジの進捗状況ありがとうございました。

続いて、(3) 新潟市第9期地域包括ケア計画における認知症施策について事務局からご説明
お願いいたします。

(事務局：古田)

地域包括ケア推進課の古田と申します。失礼ですが着座にて説明させていただきます。

本市の認知症施策については、介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画を一体として策定した
地域包括ケア計画の政策体系に組み込まれております。現計画については今年度で終了し、令和
6年度から3年を計画期間とする第9期介護保険事業計画が始まる予定になっております。本年
度は次期計画を策定していく年となりますが、国では各自治体で次期計画を作るにあたってのガ
イドラインとなる基本指針を年度内に作成し告示する予定としております。基本指針では、今後
の国の施策の方向性が示され、また各自治体ではこの指針に沿った形での計画作成が求められる
こととなります。この基本指針の案については、本年7月の社会保障審議会介護保険部会で示さ
れておりますが、その抜粋版である資料4、5を使い指針(案)について説明させていただきます。

資料4をご覧ください。下の方になりますが、第9期計画の基本指針のポイント(案)につ
いてです。基本的考え方では、次期計画期間中には団塊の世代が75歳以上となる2025年
を迎え、また2040年を見通すと85歳以上人口が急増し介護が必要な高齢者が増加する一
方、生産年齢人口の減少が見込まれていることから、これまで以上に中長期的な人口動態や介
護ニーズの見込等を踏まえて計画を定めることが重要としております。主な見直しのポイント
としては、1つ目として、介護サービス基盤の計画的な整備として中長期的なサービス需要を
踏まえた整備と医療・介護を効率的かつ効果的に提供する体制を強化すること、2つ目として
地域包括ケアシステムの深化・推進に向けた取組として地域包括支援センターの業務負担減と
質の確保、体制の整備を図ること、またデジタル技術を活用し介護事業所間、医療・介護間
での連携を円滑に進めるための医療・介護情報基盤の整備、3つ目、地域包括ケアシステムを支
える介護人材確保及び介護現場の生産性向上として処遇の改善、人材育成への支援、外国人材
の受け入れ環境整備などの取組を総合的に実施することが挙げられています。特に認知症に関
しては四角囲みにしてありますが、地域共生社会の実現に向けて、認知症に関する正しい知識
の普及啓発により認知症への社会の理解を深めることが重要と示されているところです。

次ページにおいては第9期計画において記載を充実する事項(案)が示されております。認
知症については同じく四角囲みで、認知症施策推進大綱の中間評価を踏まえた施策の推進につ
いて記載を充実させてはということが提案されております。

次に資料5になります。こちらは基本指針案について新旧対照となっており、2枚目以降、
左が新しい指針、右が旧指針とが記載されています。追加された文言等は下線で示されていま

す。認知症に係る部分を抜粋して四角囲みにしてありますが、ポイントのみ紹介させていただきます。

第1のサービス提供体制の確保及び事業実施に関する基本的事項での記載についてになります。下の数字3ページをご覧ください。左側の下線がついている部分が追加で記載されています。内容は、昨年度国の方で認知症施策推進大綱の中間評価を行いました。その結果を踏まえて施策を推進することが重要ということが追記されています。また、その下には先ほど課長補佐の方からの挨拶にもありましたけれども、本年公布された認知症基本法において義務化された国の認知症施策推進基本計画が今後策定されるのでその内容に留意せよというふうにされています。

認知症基本法については、資料6を用意しましたのでこちらをご覧ください。6月に法が公布された際に国から発出された通知文になります。正式名称としては、共生社会の実現を推進するための認知症基本法となっております。認知症の方にだけ関係する法律でなく、認知症施策を推進していく中で国民一人一人がその個性を發揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合う共生社会を実現していこうとするもので国民全体を対象とした法律となっております。また国における認知症施策推進基本計画の策定を義務付けるなど、国を挙げて認知症施策を推進していくことが法律という形で示されました。法の施行期日は公布日から起算して1年以内となっており、国の基本計画がいつ策定されるのかは未定であるため、今回の第9期計画に国の計画の内容を反映させることができるかは現時点ではわかりませんが、これまでの認知症施策推進大綱を踏まえて策定するほか、今後の国の動向を注視していきたいと考えております。

続いて資料7をご覧ください。今後の会議のスケジュールについてです。上段には当推進会議、下段には9期計画について検討する介護保険事業等運営委員会のスケジュールになっています。下段の運営委員会は7月に第1回目が開催され、次回2回目は10月下旬、3回目は11月下旬以降、4回目は年度末を予定しています。第1回目で基本指針案の説明をしまして、第2回目は計画の基本理念や施策ごとの記載について示し、第3回目では素案を示す予定です。資料の上段、推進会議の会議①が本日の会議のことであり、先ほど次期計画に向けた基本指針案について説明させていただきましたが、これを踏まえて9期計画に向けたご意見を頂戴し、施策ごとの記載等に反映させたいと考えております。また、11月中旬ごろを予定していますが、本日同様に素案作成に向けたご意見をいただく機会を設けたいと思っております。そして、年度末の会議で計画本案について説明させていただくというような予定にしています。

例年、推進会議は年2回開催としていますが、今お話ししたように9期計画へ委員の皆さまの意見を反映させていくため、本年度は3回開催させていただきたいと思っておりますのでご承知おき願います。

また、後程次期計画に向けてご意見いただきたいと考えておりますが、本日発言しきれなかったものについては、9月22日までにメール等で事務局にコメントをお寄せいただくと幸いです。

それでは、いまほどの基本指針を踏まえて今後次期計画について検討を進めていきますが、第8期中の実績について資料8、9を参考に配布させていただきました。資料8については、昨年の10月に開催された認知症施策推進のための有識者会議にて示された認知症施策推進大綱の中間評価についてです。第8期中の全国の実績にあたるものです。内容については各自ご確認いただきたいと思いますが、例えば中間評価で本人意見を重視した施策の展開、初期集中支援チームの訪問実人数、チームオレンジの整備状況などが評価Cとなっております、全国的にも効果が出にくい苦慮しているものと感じております。

資料9については、第8期計画における新潟市の認知症施策の実施状況となります。3月の会議でも説明いたしましたので今回は割愛させていただきますが、実績の数字を見込値から確定値に直して改めて配布させていただきましたので、後程確認していただくと幸いです。簡単ですが私からの説明は以上になります。よろしくお願いいたします。

(座長)

はい、ご説明ありがとうございます。来年度から第9期の新潟市の地域包括ケア計画が策定されるということで、そのための参考となるようなご意見をいただきたいという趣旨になります。いかがでしょうか、ちょっと幅広い内容にはなりますけれども、それぞれのお立場からでも結構ですし、ご質問でもよろしいですが佐野委員からお願いしてもよろしいでしょうか。

資料8は今までの実績ということで、これを踏まえて来年度以降どういう施策を立てていくことがいいのか、我々の新潟市で求められるかっていうところですね、全般的なところでもいいと思いますし具体的な点でもよろしいかと思います。

(佐野委員)

そうですね、更に初期集中の利用件数が増えて、重症化してやっとケースに上がってくるという話もあったので、初期のうちから対応するというのが大事だと思います。まあ、うちの県ではあんまりないですけど、他の県ですと高齢の夫婦が介護疲れで限界になってしまうようなケースもあつたりしますし、高齢者の危険な運転で事故が発生するというのもあります、また徘徊で亡くなるケースとかそういったものもありますので、そういったことが起きないように早期のうちに初期集中で対応できる体制をさらにまた対策を立てていきたいと思いますし、またそういった重症ケースのですね、受け入れ体制として精神科病棟との連携とかそういうのをさらにしっかり組み立てていくというのも大事なかなと思います。以上です。

(座長)

はい、ありがとうございます。田中委員いかがでしょうか。若年性のことでも結構ですし、それ以外でも、来年から何かこういうことができるといいなみたいな、何かありますでしょうか。

(田中委員)

資料についていくのがやっとですみません。質問をさせていただきたいのですが、この資料8の有識者会議の資料を見ていますと、評価がSとかCとか未達成とかいろいろあるんですけど、これを活かしてなんか政策を考えていかれる感じなんでしょうか。

(事務局：井越補佐)

国においては、今お手元にあるものが大綱の中間評価になっていて、そこでSとかCという評価をしていますけれども、全国がこういうような状況ですよという状況も鑑みてそれぞれの各自治体でどういった取り組みに力を入れていかなきゃいけないかというところもよく検討しながら、介護保険計画、地域包括ケア計画を作っていくってくださいなという言い方をしていますので、この大綱の中間評価を見ていますと、例えばここで弱みとして評価のCだとかってという部分というのが、例えば新潟市においてもあの初期集中支援事業であるとかチームオレンジだとか、似通っている部分があるので、おっしゃっていただいた通り今後計画を作っていくなかで、やっぱり私たちも新しい計画にはこういったところを見ながら作っていかなくてはならないというのは1つの目標っていうか課題というかを示されているのかなと。全国的にもやっぱり同じ課題を抱えているところが多いなと、これを見て感じましたのでやっぱりそういったところを重要視していかなきゃいけないのかなというふうに思っています。

(田中委員)

ありがとうございます。

(座長)

この資料は、全国のものでありますので大局的なところの評価をお示しいただいているところで、こういうところも踏まえてっていうところもありますが、地域差もありますし、今新潟市の現場をよくご存じの委員の皆様方が日頃を感じてこういうところで、こういうところがより熱くなればいいなというところを出していただければと。あの、今日はちょっと急にふってしまいましたが、この後メール等でも受け付けてくださるということなので、また改めてご意見いただければありがたいです。はい、神田委員はいかがでしょうか。

(神田委員)

今ほど池内先生もおっしゃいましたが、やっぱりぱっと目についたSは大体平均的に達成されているところですが、ちょっと今、丸をつけているところですが、まあそうなるとやっぱりCのところ、あの、この普及啓発のところでは大使が必要なのかどうかというところあるんですけど、まあ実際、県民性もありますしね。先ほど、初期集中のところでは件数が上がらないとか症状が進ん

でからっていうところも、やはりこれは長く続いている認知症に対する偏見みたいのがどうしてもあるのかなと思っています。本人自身も偏見もあるし、家族も偏見があるし、なかなか表に出しづらく、つながりのないこの時代に孤立してしまっているのが実際あると思うんです。それでやっぱり認知症の本人さんが、こう温かい体験をするっていう機会がなかなか無いなと思ってまして。初期集中でデイサービスやサービスになんとか繋がりましたといっても生活は良くなっていないし、家族の関わりとか本人の意識とかなかなかそこがやっぱり難しいなっていうのは日頃感じています。

私が一緒に活動している認知症の人は、どこかに行くはずだったのにどこに行ったのか、行こうとしたのかわかんなくなったと言って電話をくださった時なんか、恐らく大半の方は少し驚いて対応してしまうことが多いのかも知れませんが、そこは尋ねられたこちら側が落ち着いて、どこどこに行く予定だったんじゃない、とかいう言い方で対応すると本人もあそっだったみたいで、こういう関わりって難しいんですけど、ちょっとやそっこのもの忘れはびっくりしないよという対応や理解というものが普及するといいなっていうのが理想だと考えていますけれども、やはりそこにはやっぱり初期集中としても、居宅さん、包括さんとかが生活の工夫と一緒に考えられるようになるといいなっていうふうに思います。そうすることでもっともっと本人や家族が暮らしやすくなるのかなって思っています。そういったことをうまく普及啓発できればいいなっていうのは日頃からちょっと考えるところでもありました。なので、今言ったことでどういうふうに初期集中の件数が伸びていくかは分かりませんが、実際に居宅とか包括さんと一緒に考えるという姿勢が常に必要かなと思っています。初期集中の役割としても居宅とか包括にアピールしていけるともうちょっと頼ってもらえるチームになるのかなと、意識してチーム内にも伝えていました。

(座長)

貴重な意見、ありがとうございました。

荒木委員、地域包括支援センターの将来も含めて、何かございますでしょうか。

(荒木委員)

はい、地域包括支援センター赤塚ですが、今年度特に私だけが感じているだけなのかもしれませんが、実は非常に圏域の中でSOS徘徊シルバーのご連絡が届く方がとても増えています。それで、勿論見つかる方もいらっしゃるんですけども、残念ながらという方が本当にこの春から立て続けにありまして、私がこんなふうには申し訳ないんですけども、正直、この圏域でこんなふうが続くようになるんだって、とても切なくて情けなくて思っています。なので、地域の方々になんとかもう少しご協力いただけないかなって思うところもあるんですけども、でもそれよりも先に事業所だなどと思ってみたり、いろいろ考えているんですけども、私の勤務している圏域で非常

に認知症に対するこの事実を重く受け止めてくださっている地域がありまして、保健センターもそうですけど、積極的に包括にも声を掛けてくださったり、等々力さんもお声がけさせていただいたんですが、あの勉強しようとしてくださっている地域がありまして、それがすごく頼もしく思っております。それで、そうやっていただけるのであればということで、その地域に私たちも足を運ばせていただいていますし、それから自分たちでなんとかしようっていう気持ちを持って下さっているということをととても有難い思いでおります。その反面、本当に初期の段階のご相談をいただくのが私たち包括の窓口ですけれども、相談に来る方は当然のこと本当に困っておられますが、地域の方にはとでも話せないとおっしゃっています。この相談は、地域の集いの場なんかでは口が裂けてもできないけれども、包括に個別で相談することができるから話すんですと言って皆さん相談に来て下さいます。

またその反面、地域の運営推進会議でグループホームさんや小規模多機能さんの推進会議に出ますと、介護の経験のある方々が何人か来てくださってまして、その会議には今サービスを上手に使っていらっしゃる家族の立場としてご参加いただいているんですけども、私の時のこんなでこういうことが大変だったのよという経験を、こんなふうにするのは何ですがちょっとすっきりした感じで客観的に話して下さっている方もいらっしゃいます。ですので、先ほどのカフェの話がありましたが、あのまずは進めていくというとても頼もしいお言葉としてお聞きしておりますけれども、やっぱり何と言っても皆さんが話し合える場が必要だと改めて感じています。口が裂けても相談ができないとおっしゃっているんですけども、それは少し受容の時期というものがあるんで、少しサービスが入って落ち着いていかれた方が話せる時もあるんだなっていうのも感じているなかで、ぜひ地域で話し合うのが繰り返し行われるような、そんな体制を作っていることが望まれるかなというふうに思っております。はい、以上です。

(座長)

はい、ありがとうございました。等々力委員いかがでしょうか。

(等々力委員)

認知症基本法についてなんですけども、あの私たちの認知症の家族の会では、認知症の人の支援とご家族の人たちにも寄り添ってというところでおりますけれども、基本法ができて、まずは認知症の人が共生参加ということで先ほどありましたように、どうしても診断されてから支援に結びつくまでの空白期間までが長いということで何回か話題になったんですけど、やっぱりそのように共生参加しやすい社会になれば初期の人っていうのは逆にできることとか多いので、社会参加することが認知症の予防にもなりますし、あと国民全体が理解を持ってくれば、その人の情緒の安定にもつながるので非常にあの賛成なんですけれども、その一方で、ちょっとこのお話しはベクトル少し違うかもしれませんが、あの介護保険のことですが、年々先細っています

よね。本当に私たち家族の会でも、困っている家族ですとかは本当に結構ギリギリの生活をしているんです。私たちも全国組織ですので、年末に署名運動を一生懸命して厚生労働省に出しても毎回現状維持にもならないというのが精一杯なんですよね。それで、要介護1と2の人を地域支援事業とか市町村事業にまわすとか、あと2割負担とかしたら本当にサービスを使えなくなる方もいっぱい出てきます。あの認知症基本法っていうのは、テレビでご覧になったとおり満場一致で成立した様子の映像が出たじゃないですか、一方で財政難は理解しているんですけど、介護保険制度がやっぱり困っている本人、社会参加できないような本人とか家族とか、そういった方を置き去りにしているように思います。あともうひとつ申し上げたいのが、あの資料9の2ページ目の7の丸2の予防と社会参加の7ですけど、認知症カフェは先ほどから出てきていますが、地域の茶の間への支援ということで実施状況のところでは茶の間への助成件数というのが出ています。この会議が地域包括ケア推進課の方々の会議なので申し上げますが、地域包括ケア推進モデルハウスの実家の茶の間の件ご承知だとは思いますが、紫竹の茶の間は本当に認知症予防にかなり役立っていると思うんですよね、すごく貢献しています。で、認知症予防や健康寿命を高めるために意図的にやっぱりそういう通いの場を作る事っていうのは非常に大事なものはもうご承知のとおりかと思いますが、何が言いたいかっていうと、あの20年位から私は前身で東区の栗山にありましたうちの実家の頃から参加しています。実家の茶の間は全国から視察の方が訪れたりしていますが、新潟県に100以上、もう何百かな、沢山地域の茶の間を広めてきましたよね。玄関のところに新潟の地図が掲示されており、茶の間のできた地域には赤いマークが付けられています。その数の多さには驚かされます。これエビデンスには表せませんが介護保険料の削減にもどれだけ貢献しているかと。そこが来年の10月に閉鎖になるっていうことをちょっと聞いたんですけね。いろんな状況があることをお聞きしましたが、代表者の方が偉大なことから次に続く方がなかなかいらないとか、いろんなご事情があるかとは思いますが、ただ私はやっぱりこの介護保険料の削減ですとか認知症予防の貢献度としてかなり大きいものだと思っています。あそこに来られている方々は本当に生きがづくりや健康づくりをすごく楽しみに参加されている方がいるのを大勢見えています。非常に大事な場所ですので、あそこはやはり継続すべきだと私自身願っています。ちょっと的はずのところがあったのは申し訳ないですが以上です。

(座長)

はい、ありがとうございます。はい、近委員どうぞ。

(近委員)

はい、資料の9の5ページ20番、今日もちょっと話題に上がりましたサポーターのステップアップ講座の実績数ですけども、令和4年度は11ということでしたが、先ほど説明があった

ように認知症カフェがステップアップ講座の開催の会場となるならば、きっと今年度でもなくても令和6年度以降はこの実績が伸びるものと期待したいですし、私もキャラバン・メイトのひとりとして何か少しでも協力したいと思っています。それから荒木さんのお話にあったご近所すぎて発言できない問題は、実は私自身が個人的にですがちょっと体験したことがありまして、ちょっと離れたところからの応援の方がいい場合もあるみたいですね。あんまり近すぎると、ご近所の誰が言った問題みたいになってしまって、あそこの誰々さんがみたいなことよりは、例えば同じ西区なんですけども、寺尾にいる私が赤塚エリアの所に行ってちょっと困っていそうな人を見つけ包摂さんにご報告するみたいな形の方が地域としては丸く収まるみたいなことをちょっと体験いたしましたので、意外にお隣くらいの距離がある方がよろしいのかもしれないですね。何といたしますかね、遠すぎないで、西区内でもちょっと離れているぐらいがいい、そうした意味でも認知症カフェを利用したりですとか、なんかこの辺の数字が伸びるようになるといいなと感じています。以上です。

(座長)

はい、ありがとうございます。森委員いかがですか。

(森委員)

はい、全体的にこう取り組んでいることっていうのはよくわかるんですが、認知症の入り口に入っている私としてみれば、やっぱりフレイルの期間をいかに長くするか、それと自分がフレイル期間に入ったことを認識させるっていうか、あのやっぱり話しをしても、まだ自分は大丈夫だと言っている人が多いように思います。例えば何でもいいんですけど、集会だとかなんか事業をやった時にフレイルテストをやってくださいと、要するにフレイルになる前に、なりかけの時に自分のもうそろそろなんだなっていうことを自覚させて、いかにフレイルの期間を長くするっていうのが、逆にその認知症と単純に向き合うっていうのと同時にならない期間をなるべく伸ばしてあげるっていうのが非常に大事ではないのかなっていう気がしています。

(座長)

はい、ありがとうございます。成瀬委員お願いいたします。

(成瀬委員)

私がやはり一番感じているのは、先ほども少しありましたが空白期間の問題ですが、なかなかその認知症の方の居場所が作れないっていうところで孤立してBPSDが出てしまうという方が本当にたくさんいらっしゃるんで、何とかそういう場所をもうちょっと有機的に作っていただけたらと思うんですけども、今はカフェと茶の間くらいしかないのかなと。早く、何かもうちょっと居場所のバリエーションがあるといいんじゃないかと思っています。認知症施策推進大綱でも居場所のことについては、各省庁的にはいろいろとあげてはいますが、なかなかそれもうまくい

ってないと思いますし、もうちょっと本人の居場所を作るっていいですかね、介護保険サービス、デイサービス、通所リハだけではなくて、もう少し何か良いアイデアが出て行くといいなと思うんですけど。でもそれは多分みんなが思っているんですけども、そこになかなか行きつかないので、多分それをちゃんと話し合うような場が必要なんじゃないかなというふうに感じています。以上です。

(座 長)

ありがとうございます。ほかによろしいでしょうか。お伝えし忘れたことあるかなと思いますので、事務局のメールアドレスのお送りすることで大丈夫でしょうか。9月22日まで募集とのことですのでどうぞよろしく願いいたします。では、本日はこれで終了になりますので、事務局にお返しいたします。

(司 会)

はい、それでは皆さんお忙しいなかを集まりいただきましてどうもありがとうございました。大変長い会議でしたが、非常に有意義な会議だったと思います。それでは本日の議事録とそれから会議の資料につきましては、後日新潟市のホームページの方に掲載をしていきたいと考えております。先ほど資料の説明の中で、この会議につきましては、本年度3回実施してきますということでお伝えしましたが、次の第2回の会議の方を11月中ということに予定をしております。また、日程調整の方を皆さまにさせていただきたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは以上を持ちまして本日の会議を終了させていただきます。どうもありがとうございました。